

令和2年 5月

保護者様

京都市立音羽川小学校
校長 鎌田 真行

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちが学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定します。
学級を2班に分割し、登校日・登校時間を分散する等、感染拡大防止を図りながら取り組みます。
- (2) この期間は、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、臨時休業期間中の家庭学習等の状況の丁寧な確認と見取りを行い、必要に応じて指導し、その定着を図ります。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。
本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを同封していますので、ご確認ください。
- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもたちの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。
- (5) 「ウォーミングアップ期間」中の「特例預かり」はありません。学童クラブは8：00から開館されます。期間中、どうしても家庭で過ごすことが難しい時間がある場合は、学校までご相談ください。
- (6) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

(1) 6月1日（月）

学年ごとに登校時間を分散し、体育館等、教室より広い場所でオリエンテーションを実施します。6月以降の授業の計画などをお伝えします。給食はありません。

- ①持参するもの：上靴、健康観察票、マスク、ハンカチ（タオル）、ティッシュ
②学年ごとの登校時間等（密集を避けるため、登校時間を守って登校してください。）

学年	1・3年	2・4年	5・6年
登校時間	8：15～	9：15～	10：15～
オリエンテーション	8：30	9：30	10：30
下校時間（目安）	9：15	10：15	11：15

※1年生は必ず保護者が学校まで送ってきてください。（帰りは集団下校をします）

※「特例預かり」は実施しません。学童クラブは8：00から開館します。

(2) 6月2日(火) ~

※可能な範囲で集団登校をしてください。兄弟が同じ班になるようにしています。(1年生は安全に登校できるように保護者で登校のサポートをお願いします。※帰りはコースごとに集団下校します。)

日	登校のしかた	1学級を2グループに分ける	
		A班	B班
ウォーミングアップ期間	1日 月	【ステップ1】学年時差登校	学年ごとに登校(裏面の表参照)
	2日 火	【ステップ2】 隔日登校(分散) 午前中授業(4コマ) 給食なし ④マスク・健康観察票・ハンカチ・ティッシュ	登校(午前)(家庭学習)
	3日 水		(家庭学習)登校(午前)
	4日 木		登校(午前)(家庭学習)
	5日 金		(家庭学習)登校(午前)
	6日 土		
	7日 日		
	8日 月	【ステップ3】 隔日登校(分散) 終日授業(6コマ) 給食あり ④マスク・健康観察票・ハンカチ・ティッシュ エプロン・おはし・ナフキン	登校(午前/午後)(家庭学習)
	9日 火		(家庭学習)登校(午前/午後)
	10日 水		登校(午前/午後)(家庭学習)
	11日 木		(家庭学習)登校(午前/午後)
	12日 金	【ステップ4】全員終日登校	全員登校(午前/午後)
13日 土			
14日 日			
15日 月		通常登校(通常の学校教育活動を再開します)	

※「特例預かり」は実施しません。学童クラブは8:00から開館します。

※学習内容等は後日配布の学年だよりでご確認ください。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

- (1) 学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。
- (2) お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組んでいただくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、子どもに「健康観察票」を持参させてください。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校(電話 501-4414)へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い(疑似症)があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間に伴う、各教科等の授業時数を確保するため、夏休み(夏季休業期間)を短縮し、当初夏休み(夏季休業期間)の予定であった日程に「午前中授業」(給食はありません)を実施します。

[変更後の夏季休業期間: 8月1日(土)~8月23日(日)]

また、その他にも、学校行事の見直しや時間割の工夫(例:週1~3回程度の7時間授業など)、補充学習の実施(例:放課後や土曜学習など)を検討しており、保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。